

平成29年度 定期監査（本庁・支所等）結果に基づく措置状況等の報告（個別事項）

1. 監査の種類 地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査
2. 監査対象年度 平成29年度
3. 監査結果報告 平成29年12月15日

所属等	定期監査結果（指摘事項）	措置状況等
伊賀支所 振興課	無償で貸付を行っている物件については、「公有財産目的外使用料条例」に基づく契約内容に変更されるよう、貸付相手先と交渉されたい。	【検討中】 報告日：平成30年11月22日 借受人との間で平成11年7月1日付けで締結した「公有財産無償貸し付け契約書」の規定により、平成41年6月30日までの貸付期間としていますが、現在において契約内容の見直しに関する借受人の了承を得るまでには至っておりません。今後も、市条例に基づいた契約内容に変更すべく、借受人との交渉を継続していきたいと考えます。
青山支所 振興課	無償で貸付を行っている物件については、「公有財産目的外使用料条例」に基づく契約内容に変更されるよう、貸付相手先と交渉されたい。	【検討中】 報告日：平成30年11月22日 次回更新時に条例に基づく契約内容とするよう相手方と協議中です。
教育総務課	学校機能を終えた校舎の取り扱いと借地関係について整理されたい。	【検討中】 報告日：平成30年10月26日 学校機能を終えた学校で、借地契約があるのは、旧丸柱小学校と休校中の比自岐小学校の2校です。旧丸柱小学校は学校敷地15,506㎡のうち4,131㎡が借地、比自岐小学校は8,695㎡のうち4,931㎡が借地となっています。借地返還には、施設の解体と土地の測量・復元等経費を要します。廃校の活用については、地域のニーズの把握を行いながら、施設の利活用を進めたいと考えています。
学校教育課	学校開放事業に係る教職員の負担を軽減するため、煩雑な実績報告業務等の簡素化について、関係部署と協議のうえ見直しされたい。	【検討中】 報告日：平成30年11月2日 学校開放事業については、学校施設である運動場や体育館、多目的ホール等を市民に広く開放し、生涯を通じて親しめるスポーツ活動を推進する社会体育等、社会教育を振興するものです。本年6月議会においても同様の質問に対し、企画振興部長から事務の簡素化を検討するとの答弁があり、スポーツ振興課において効率的な事務処理方法を検討しています。教育委員会としても見直しに向けスポーツ振興課と連携していきます。